



— 目次 —

ヘッドラインニュース…………… 1

コラム 銀行業における CSR を考える ……… 2
第 29 回「金融包摂を改めて考える」
日本総合研究所 理事 創発戦略センター/ESGリサーチセンター 足達 英一郎 氏

銀行インタビュー…………… 3
「群馬銀行における CSR 活動」

全銀協における CSR 活動 …………… 7

***** ヘッドラインニュース *****

長期低炭素ビジョンが公表される

平成29年3月16日に開催された環境省の中央環境審議会地球環境部会長期低炭素ビジョン小委員会（第14回）において、長期低炭素ビジョンが取りまとめられました。

長期低炭素ビジョンは、パリ協定が各国に求めている気候変動対策に係る長期戦略を日本が策定するにあたり、環境政策の観点からその基礎とすべき考え方、特に、日本の役割を明らかにする理念、また目指すべき将来像の「絵姿」を示すことを目的として、とりまとめられたものです。

長期低炭素ビジョンにおいては、①科学的知見に基づく取組を基本としている気候変動問題、②パリ協定を踏まえた世界の潮流、③我が国の直面する経済・社会的課題、④脱炭素社会の構築を見据えた長期大幅削減に向けた基本的考え方、⑤世界全体での脱炭素社会の構築を見据え、その途中過程として我が国における 2050 年 80%削減を実現する社会の絵姿、⑥絵姿の実現に向けた政策の方向性が記載されています。

「くるみんマーク」の認定基準見直しへ

厚生労働省は「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けた証である「くるみんマーク」の認定基準に平成 29 年 4 月から新たに労働時間や男性の育児休業取得率などの基準を設ける予定としています。

くるみんマークは次世代育成支援対策推進法にもとづき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業が、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができるもので、平成 28 年 12 月末時点で、2,634 社が認定を受けています。



認定企業が使用できる「くるみんマーク」(左)、より高い水準の取組みの認定企業が使用できる「プラチナくるみんマーク」(右)

認知症サポーター849 万人を達成

全国キャラバン・メイト連絡協議会は、平成28年12月末時点で、認知症サポーターが849万人を超え、8,497,194人（うちキャラバン・メイト数 136,306人）となったことを公表しました。

認知症サポーターについては、平成27年に厚生労働省が策定した「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」において、平成29年度末までに800万人を養成することが目標として掲げられています。

当協会においても、銀行界における認知症サポーターの普及が進んできたことを受け、平成29年2月27日に認知症サポーターを対象とする「認知症サポーターステップアップ講座」を開催しました。

第 29 回「金融包摂を改めて考える」

金融サービスにアクセスできることの意義

「金融包摂」(Financial Inclusion)という言葉がある。世界銀行によれば「全ての人々が機会を活用し脆弱性を軽減するのに必要な金融サービスにアクセスできる状況」と説明される。

2015 年 4 月、「2011～2014 年の期間に、銀行などの金融機関や電子決済機関に口座を開設した人の数は 7 億人に上り、金融口座を持たない成人の数が 20%減の 20 億人になった」と同行は発表した。

同時に、キム総裁は「金融サービスへのアクセスは、貧困からの脱却を後押しする。我々は、2020 年までに全ての人に金融アクセスを普及させるという極めて意欲的な目標を設定した。そして今、この目標に大きな前進が見られる。我々の取組みには、クレジットカード会社、銀行、マイクロクレジット機関、国連、財団、そしてコミュニティのリーダーなど多くのパートナーとの協力が必要だ。だが目標の実現は可能であり、達成すれば数百万人を貧困から救い出せるだろう」と語っている。

途上国では、事実、金融口座を持つ成人の比率は依然、低い水準にある。改善されたとはいうものの、中国で 79%、インドでは 53%、フィリピンでは 22%、カンボジアでは 22%である(いずれも 2014 年。世界銀行調査による)。

家族の死、病気、自然災害などの災難がふりかかった場合でも、緊急用の資金があれば、極度の貧困に陥ることを回避できる。そうした事態に備え、安全に貯蓄が出来るよう正規の金融口座を開設しやすくするというのが、「金融包摂」の第一義的な意義であろう。

また、預金と同時に借入についても、アクセスを確保することは「金融包摂」の構成要素である。2014 年 9 月に G20 サミットで採択された「2014 金融包摂行動計画」は、10 の行動領域を掲げているが、その筆頭には中小・零細企業に対する金融サービスの拡大を後押しする政策の推進が掲げられた。金融機関の評価に金融包摂の視点を盛り込むことを規制当局に働きかけることも領域のひとつとなった。

先進国における金融アクセス

先進国で見れば、金融口座を持つ成人の比率は当然高い。前述の世界銀行の調査では、北欧諸国では 100%であり、日本は 97%、米国でも 94%と報告されている。ただ、留意したいのは先進国でも「金融包摂」の対極となる「金融排除」が進んでいるのではないかという仮説が存在することである。

例えば、米国の連邦預金保険公社が 2013 年に調査した数字では、給料を担保に提供する短期の小口ローンを提供する消費者金融業者に依存し、銀行口座を持っていても実際には使っていないという世帯が全体の 20%あるとした。金融危機後の銀行の合理化施策で、地方や貧困地域での支店が閉鎖されていることも、こうした状況に拍車をかけているのではないかという指摘もある。

日本における金融包摂

昨年 10 月、金融庁から公表された「金融行政方針」に「日本型金融排除」という言葉が盛り込まれたことは記憶に新しい。「十分な担保・保証のある先や高い信用力のある先以外に対する金融機関の取組みが十分でないために、企業価値の向上が実現できず、金融機関もビジネスチャンスを逸している状況」とそこでは説明されている。

ここでは、中小・零細企業に対する金融サービスが念頭にあるように見受けられるが、こうした視点を含めて、わが国において金融包摂を改めて考えることは時機を得たものであろう。日本において、所得格差が拡大しているか否かは意見の分かれるところであろうが、少なくとも高齢者単身世帯やひとり親世帯で「生活困窮者」が増加していることはほぼ合意されている。金融機関が、重要な社会的課題として「金融包摂」を特定し、自らのサービスで課題解決の道を探っていくことは、まさに「本業を通じた CSR」になるだろう。

◆執筆者ご紹介◆

足達 英一郎(あだち えいいちろう)氏

日本総合研究所 理事。昭和 61 年 一橋大学経済学部卒業。環境や CSR 経営の視点から見た産業調査、企業分析の分野が専門。

「群馬銀行におけるCSR活動」

このコーナーでは、CSRにかかる各銀行の取組みを紹介しています。

今回は、群馬銀行総合企画部広報室から同行のCSRの取組みについてお話を伺いました。

一群馬銀行のCSR活動に対する考え方について教えてください。

群馬銀行におけるCSRの考え方は、4つの企業理念の一つである

「よき企業人であるためによき市民であること
これが私たちの活動の基本です」

が根本になっています。

当行は、この企業理念に基づいて、「コンプライアンス・ガイドライン」を定め、よき市民としての行動を徹底しています。そしてコンプライアンスを遵守したうえで、「社会貢献活動」「環境問題への取組み」や「金融教育活動」などのCSR活動に積極的に取り組んでいます。

一社会貢献活動として、どのようなことに取り組んでいますか。

私たちの店舗網は群馬県を中心として栃木県、埼玉県、東京都、神奈川県など1都1府6県に広がっています。それぞれ店舗のある地域を「地元」と捉え、少しでも地域のお役に立てるようさまざまな活動に取り組んでいます。それぞれの地域で町内会活動、清掃活動、お祭りや行事に積極的に参加しています。また、スポーツ振興や芸術・文化振興にも積極的に取り組んでいます。



前橋まつりへ参加

一スポーツ振興への取組みとしては、どのようなことを行っていますか。

○バレーボール部「群馬銀行グリーンウイングス」

当行バレーボール部は1975年の創部以来9人制を主体に活動し1983年に群馬県で開催されたあかぎ国体における全国優勝など、国体13回を含め全国優勝44回という成績を残してきました。2015年に6人制への完全移行を決定し、2015/16シーズンからVリーグに参戦しています。Vリーグや国体での活動とともに各地でバレーボール教室を開催し、県内におけるバレーボールの発展に寄与していきたいと考えています。



グリーンウイングスの活躍で地元へ元気を！

○「ぐんぎん杯」ママさんバレーボール大会

当行創立80周年を記念して2013年より開催しています。群馬県内各地の予選を勝ち抜いた28チームと前回大会の優勝・準優勝チームの合計30チームが熱戦を繰り広げます。この大会を通じて県内のバレーボールの振興に役立ちたいと考えています。



熱戦が繰り広げられた大会の様子

○県内マラソン大会への協賛

「ぐんまマラソン」など県内で開催されるマラソン大会への協賛を行うとともに、多くの当行行員がボランティアとして参加しています。



ぐんまマラソンにボランティアで参加

一芸術や文化の振興には、どのようなことに取り組んでいますか。

○群馬交響楽団への協賛

終戦後間もない1945年、群馬交響楽団の前身である「高崎市民オーケストラ」が誕生し、1963年に群馬交響楽団に改称し現在に至っています。定期演奏会のほかに移動音楽教室を実施するなど、群馬交響楽団は群馬県の音楽文化向上に寄与してきました。当行では、定期演奏会への協賛などを通じて群馬交響楽団への支援を行っています。



群馬交響楽団 定期演奏会

○群馬テレビ新春特別番組の制作

1999年より群馬の風土や文化を記録した番組を制作し、元日に群馬テレビで放送しています。

また、学校で教材として活用していただくために番組DVDを作成し、群馬県教育委員会を通じて、県内小、中学校、高校などに寄贈しています。



○当行商品を通じた社会貢献活動

・「ぐんぎん地方創生私募債」

私募債発行手数料の一部から学校や地方公共団体等に寄付または備品の寄贈をすることで地方創生の取組みを支援しています。

・富岡製糸場・絹産業遺産群保護活動応援ファンド「群馬の絹遺産」

世界遺産である「富岡製糸場と絹産業遺産群」保護のため、ファンドの信託報酬の一部を群馬県世界遺産・ぐんま絹遺産継承基金へ寄付しています。



世界遺産 富岡製糸場

一環境問題にも積極的に取り組んでいるそうですね。環境問題に取り組む考え方を教えてください。

当行は、2009年5月に「群馬銀行環境方針」を制定し、当行の環境への取組方針を明確化するとともに全行員の環境意識の向上を図っています。

＜群馬銀行環境方針＞

群馬銀行は、環境と産業が両立する真に豊かな地域社会の実現を目指し、ふるさとの自然環境を大切にしていきたいと考えています。環境保全に積極的に取り組み、市民として責任ある役割をはたしていきます。

【環境行動基準】

1. 省資源・省エネルギー、リサイクル活動を推進し、環境への負荷の低減に努めます。
2. 金融商品・サービスの提供などを通じて、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
3. 役職員に対する環境教育を推進し、役職員の環境保全活動を支援します。
4. 地域における環境保全活動を支援します。

一環境問題への具体的な取組みを教えてください。

○当行商品を通じた環境問題への取組み

・自然環境保護ファンド「尾瀬紀行」

ファンドの信託報酬の一部を公益財団法人尾瀬保護財団に寄付し、尾瀬の自然環境保護に役立っています。



「尾瀬紀行」の寄付金贈呈式

・環境配慮型私募債

環境に配慮した取組みを行う取引先の私募債発 hands 手数料を優遇しています。

・省エネローン、マイカーローンの金利優遇

環境に配慮した住宅設備を購入する場合の省エネローンやエコカーを購入する場合のマイカーローンの金利を優遇します。

○「ぐんぎんの森」の整備活動

2011年に「県有林整備パートナー事業実施協定」を群馬県と締結しました。群馬県前橋市内の赤城山にある県有林3.69haを「ぐんぎんの森」と命名し、その整備や保全に協力しています。

毎年、新入行員に対する研修の一環として間伐・枝打ちなどの作業体験を行い、行員の環境意識向上に役立っています。



「ぐんぎんの森」での森林整備活動

○公益財団法人群馬銀行環境財団

1995年に快適で健全な環境の整備・保全を目指して公益財団法人群馬銀行環境財団を設立し、「助成活動」と「啓発活動」に取り組んでいます。

「助成活動」では、自然環境や生活環境の保全活動に取り組む群馬県内の優れた団体・個人を表彰する「群馬銀行環境財団賞」、群馬県内の小中学校、高校等の環境保全に関する優れた活動を表彰する「環境教育賞」を設けています。

「啓発活動」では、中学生を対象とした「環境探検隊」と小学生を対象とした「エコキッズキャンプ」の実施、エコバッグの無料配布などを行っています。



環境探検隊で足尾の山に植樹を行う

一金融教育活動には、どのようなことに取り組んでいますか。

○入行2年目行員による高校への出前授業

2016年から始まった「若手行員を育てていくための体系的プログラム」の一環として、入行2年目の行員が地域の高校に出向き、「あなたと銀行の関わり」をテーマに授業を行います。高校生にはまだ馴染みの少ない金融について、行員が授業の構成や進め方に工夫を凝らし、わかりやすく授業を行っています。



当行行員が高校生に金融の授業を行う

○本店見学や職場見学の受け入れ

高校が「キャリア教育」の一環として実施している職場見学の場を提供するため、本店の見学を受け入れています。本店営業部での窓口業務、出納業務などの見学や現金センターの見学を行うとともに、金融機関の役割や銀行業務についてのレクチャーを行います。

地元の小中学校の生徒の皆さんの職場見学・職場体験の場として、営業店の見学も受け入れています。



本店現金センター見学の様子

○エコノミクス甲子園群馬大会の主催

認定 NPO 法人金融知力普及協会が主催する「全国高校生金融経済クイズ選手権『エコノミクス甲子園』」の群馬大会を当行が主催し、高校生の皆さんが楽しみながら金融や経済の知識を身に付けていただく場を提供しています。



エコノミクス甲子園群馬大会

一今後の CSR 活動への取組方針について教えてください。

当行のめざす企業像である「地域とお客さまの明日をサポートし、ともに成長する地域金融グループ」を実現するために、これからも地域とお客さまの幅広いニーズに向き合っていきます。そして地域社会に貢献するために環境保全や社会貢献活動に積極的に、また継続的に取り組んでいきたいと考えます。

全銀協におけるCSR活動

1. 金融経済教育活動

(1) 「どこでも出張講座」の28年度実績

全銀協では、平成15年度から金融経済教育活動の一環として、全国どこでも無料で講師を派遣する「どこでも出張講座」を実施しています。

平成28年度は計210回の講座を行いました。

派遣先は、学校（中学校・高校・大学）、地方公共団体（消費者向け・職員向け）、消費生活センター等で、要望の多いテーマは「生活設計・マネープランゲーム」「社会に出て気をつけたいお金のこと」「銀行のしごと」等となっています。

(2) 第4回 金融経済教育活動懇談会

3月21日、金融経済教育活動懇談会を開催しました。本懇談会は、全銀協の金融経済教育活動を推進する一環として開催したものです。

当日は、教育関係者、金融有識者などの委員7名および事務局担当者が参加し、全銀協の金融経済教育活動について意見交換を行いました。



(3) 振り込め詐欺等防止啓発活動実施校における活動結果

今年度、「振り込め詐欺等防止啓発活動実施校」を委嘱した埼玉県立越谷総合技術高等学校の高校生が、平成28年11月、さいたま市で開催された「埼玉県産業教育フェア」および越谷市の出羽地区センター・公民館で開催された「出羽ふれあいフレンドパーク～第43回出羽公民館まつり～」において、振り込め詐欺等防止啓発の展示出展や啓発グッズ（キーホルダー、シール、チラシ）の配布、高校生が出演・制作した啓発動画の放映などの活動を行いました。

その後、12月には、越谷警察署生活安全課長から感謝状が贈呈されました。



2. 金融犯罪への取組み

○振り込め詐欺等の被害防止啓発活動を実施

振り込め詐欺等撲滅強化推進期間の設定を踏まえ、全国での被害防止啓発活動のため、平成28年12月4日～21日まで開催された日本相撲協会の大相撲・冬巡業の各地域（大分県、福岡県、長崎県、熊本県、宮崎県、佐賀県、鹿児島県、沖縄県）において、巡業の取組表（割紙）に広告掲載を行うとともに、「振り込め詐欺にご用心！」などを訴える懸賞幕を掲出しました。

また、12月22日には、東京駅八重洲中央コンコースで、「ダメされないで！振り込め詐欺撲滅隊東京公演」を開催しました。イベントにおいては、警察庁から振り込め詐欺等の被害の発生状況等について説明いただくとともに、川栄李奈さん、（第62代横綱大乃国）芝田山親方をゲストに迎え、劇団ひまわりによる寸劇の上演を通じて最新の詐欺の手口や対策等を周知しました。

会場では当協会作成の注意喚起チラシやティッシュを配布するとともに、会場周辺のデジタルサイネージ等に注意喚起チラシを掲載し、東京駅を利用する多くの方々にご覧いただきました。



3. 環境問題への取組み

○ 第9回ECO壁新聞コンクール表彰式を開催

2月18日、「第9回 ECO 壁新聞コンクール表彰式」を開催しました。

このコンクールは、環境教育の一環として平成20年度から実施しているもので、全国の小学生を対象に6つのテーマから1つを選んで壁新聞を作成してもらうものです。今年度は9,510点もの作品の応募がありました。

表彰式では、全国銀行協会賞、朝日小学生新聞賞、審査員特別賞、優秀賞、チャレンジ賞、団体賞の受賞者に対し、表彰状と副賞を授与しました。受賞作品は、2月17日の朝日小学生新聞紙上で発表したほか、全銀協ウェブサイトにも掲載しています。

(<http://www.zenginkyo.or.jp/abstract/eco/kabeshinbun/winning2016/>)



4. 高齢者・障がい者への取組み

○ 認知症サポーターステップアップ講座を開催

2月27日、会員行の認知症サポーターを対象とした「認知症サポーター ステップアップ講座」(認知症サポーター養成講座の上位講座)を開催しました。

当日は、全国キャラバンメイト連絡協議会が作成したステップアップ講座用の教材を用いて、認知症への理解を深める講義を行った後、グループワークを通じて参加者同士がお互いの課題や対応事例について活発な意見交換を行いました。講師の近藤 誠氏(西条市教育委員会人権教育課課長)からは、グループワークの発表に対して、個人情報の第三者提供に関する考え方や、行政機関との連携のポイントなどについてコメントをいただきました。



5. 人権・同和問題への取組み

(1) 人権啓発標語(第30回募集) 入選作品を決定

全銀協では、人権意識の高揚を図るため、昭和62年度から毎年度、会員の職員を対象に人権啓発標語の募集を行っています。

第30回目となる今年度は、77会員から、会員内選考を経て225作品(応募総数107,145作品)が寄せられ、入賞作品として40作品を選定しました。平成29年2月21日には、最優秀賞(下の2作品)と優秀賞(8作品)の入選者を招いて表彰式を行いました。



大垣協立銀行
境 健一郎氏作品



日本マスタートラスト信託銀行
服部衣美子氏作品

(2) 第44回人権・同和問題啓発講演会を開催

2月21日、人権啓発標語(第30回募集)の入選者表彰式に引き続き、「第44回人権・同和問題啓発講演会」を開催しました。

講演会では、走高跳競技者の鈴木徹氏(SMBC日興証券、リオ大会4位入賞、シドニー大会より5大会連続入賞)から「リオ・パラリンピアンから見た共生社会実現への課題」、セーリング競技者の須藤正和氏(SMBC日興証券、過去パラリンピック3大会出場)から「パラリンピアンから見た職場や社会のあり方」という演題で講演いただきました。

なお、講演要旨は第30号のCSRレポートに掲載を予定しています。